◎向日市民憲章◎
1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1 きれいな緑と水と空を守りましょう
1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1 すぐれた教育と文化を育てましょう
1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報向日

No.178
昭和53年5月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 広報広聴課 ◎電話 075(931)1111

人の迷惑返りみず、ズラリと置かれた不法駐車（阪急東向日駅前）

なくそう銀輪公害

阪急東向日駅前の〝銀輪公害〟を解消しようと、市が四月十二日に自転車置場を設置して一か月たった現在、あいも変らず、不法自転車がわがもの顔で歩道、車道ところかまわず占拠しています。せっかくの置場も西側はまあまあ、東側はガラガラの利用状況で、これでは〝宝のもちぐされ〟となります。「みんなが置いているから」、「わたし一人ぐらい」という身勝手な考え方が、まちの環境悪化につながります。交通安全面でも問題多いこの不法駐車をなくす方法は、みなさんの良識の結集しかないのです。

マナー守り「人間の証明」

自転車による〝銀輪公害〟が全国的に大きな社会問題として、取り上げられだしたのは最近、特にここ二、三年のことです。

エネルギー危機が叫ばれて以来、自動車を「悪」、自転車を「善」とする社会的ムードの中、これにバイコロジーブームが拍車をかけて、今や全国の自転車保有台数は、三千四百万台といわれます。

通勤、通学、買物にとその利用度は高く、科学的に計算しても、歩くより五分の一までエネルギーの消費を節約できるといいます。

〝歩かないわたしたち〟現代人にマッチした乗り物として非常に重宝がられているのは事実です。

しかし、問題なのは、置場がないとわかっていても、誰しも楽したい気持が手伝って悪いとは知りつつ（あるいは知らないで？）歩道や車道ところかまわず不法駐車することです。

阪急東向日駅前にも、自転車置場ができるまでは約千台の不法駐車があり、道路が自転車置場に変ったのかと思われるぐらいのひどさ。できてからも、依然として約五十台の不法駐車がみられます。

この不法駐車で、歩行者が車道を歩かなければならないなどの交通安全上の問題や、放置すれば必然的に発生する盗難など、いろいろな問題が起こることを、みなさんはご存知でしょうか。〝人の迷惑返りみず〟というわけではないでしょうが自分さえ良ければ…という自己本位の考え方は、共同生活を営むうえで許されることではありません。

市では、こういった不法駐車をなくすために、向日町署の協力のもと、四月二十七日にビラで警告。二十八日には、阪急東向日駅東西両側の自転車置場を利用するよう呼びかけるとともに悪質な放置自転車四十二台を、ガラ空きの東側置場に移動しました。

こういった不法駐車をなくすには、利用されるみなさんのモラル、マナーに訴えるしかありません。

せっかく、自転車置場ができたのですから、くれぐれも〝宝のもちぐされ〟にならないよう、ぜひ、ご利用ください。

自転車置場の利用を

阪急東向日 東側はガラ空き

自転車置場は、駅周辺につくらねばならないという前提をふまえて、用地難、財政難にもかかわらず苦心の末、市が設置した自転車置場は阪急東向日駅をはさんで東西二か所。

西側は、寺戸町農家組合などの協力を得て、小畑川を暗きょ化。幅一・七メートル、長さ百八十メートルで、自転車の前輪を固定させるラックを設け、三百五十台収容可能で、工事費は千四百万円。

東側は、阪急の敷地を整備。約百八十平方メートルの広さでアスファルト舗装約二百台の収容が可能です。

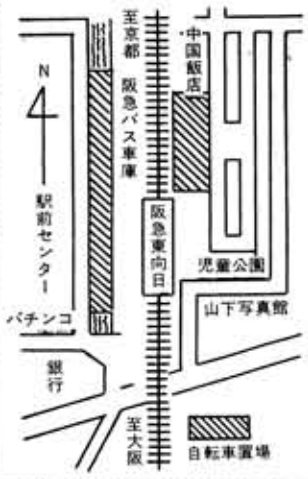

自転車置場案内図

これで通勤通学用の自転車は、ほぼ収容できるはずですが、どういうわけか、依然として不法駐車が約五十台。それもそのはずで、西側置場は、まあまあの利用状況なのに東側はガラ空き。また、平気な顔で不法駐車していくズボラな人も目立ちます。せっかくの施設の有効的な利用をお願いするとともに、相変らず不法駐車するそのマナーの悪さを改めていただかねばなりません。

買い物に自転車を利用される方も、必ず各事業所の自転車置場かこの駅前置場をご利用いただいて、不法駐車一掃に、ぜひご協力ください。

この駅前自転車置場は、市民のみなさんのためのものです。これを有効に利用するため、次のことにみなさん相互でご注意くださるようお願いします。

＜利用上の注意＞

◆自転車以外のものは置かないでください。

◆自転車は、必ずラックに前輪をさしこんでください。

◆みんなの自転車が出し入れしやすいように順序よく置いてください。

◆紙クズやタバコのすいがらなどを捨てないで、清潔にしましょう。

◆盗難、破損などの責任は一切負いませんので、必ずカギを。また、自転車には、住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆長期間、同じところに置いてある自転車は、処分することがあります。

まあまあの利用状況（西側置場）

ガラガラの東側置場

悪質な放置車を東側置場に移動（4月28日）

〝行楽シーズンに事故多し〟

無理な運転は
絶対に
やめましょう

山々が新緑に囲まれ、行楽地はマイカーでいっぱい。家族そろってのドライブで気持がうかれがちです。

そこで、ちょっとした気持のゆるみが、交通事故につながります。みんなで交通ルールを守り、絶対に無理のない楽しいドライブをしましょう。

＜市交通対策協議会＞